

令和元年第6回

東大和市農業委員会議事録

令和元年6月26日

東大和市立中央公民館 203号室

東大和市農業委員会

令和元年第6回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和元年6月26日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市立中央公民館 203号室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第13号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第14号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第15号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第12号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
- 5 出席委員(12名)

1番 石 原 隆	3番 関 田 文 吉
4番 関 田 義 保	5番 小 林 由美子
6番 比留間 淳 二	7番 岸 光 敏
9番 乙 幡 重 男	10番 岩 田 高 雄
11番 町 田 悦 郎	12番 中 村 勝 司
13番 森 田 良 子	15番 大 羽 敬 子
- 6 欠席委員(2名)

2番 石 川 文 男	14番 木 下 修 一
------------	-------------
- 7 出席した職員
事務局長 小 川 泉 係 長 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告書第13号～第15号について、専決処理を確認した。

議案第12号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局長 それでは、これより会議に入らせていただきますが、その前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数14、石川文男委員と木下修一委員から欠席のご連絡があり、12名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はございませんでした。

以上でございます。

(午後 2時11分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより令和元年度第6回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告をいたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第13号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第14号 農地法第4条の規定による届出6件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第15号 農地法第5条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第12号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

日程につきましては、以上でございます。

よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、11番、町田悦郎委員、13番、森田良子委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第13号

議 長 続いて、日程第3、報告第13号 農地法第3条の規定による届出4件について専決
処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 4件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第13号 農地法第3条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、
受理を確認いたします。

なお、既に専決処理してございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第14号

議 長 続きまして、日程第4、報告第14号 農地法第4条の規定による届出6件について
専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 6件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

2番、5番以外については、事務局の報告のとおりですので、省略いたします。

2番の事案について、報告をいただきます。

狭山地区担当、関田委員。

関田委員 それでは、2番の事案について報告いたします。

令和元年5月28日火曜日、現地にて所有者本人に転用する意思のあることを確認しました。
以上でございます。

議 長 続きまして、5番の事案について報告をいただきます。

農地部会長、比留間委員。

比留間委員 それでは、5番の事案について報告いたします。

木下委員より、令和元年6月19日水曜日、現地にて所有者本人に転用する意思のあることを確認したとの報告を受けております。

以上でございます。

議 長 報告第14号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に先決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第15号

議 長 続いて、日程第5、報告第15号 農地法第5条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 4件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第15号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に先決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第12号

議 長 続きまして、日程第6、議案第12号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

それでは、申請番号1番についてご審議いただきます。

生前、被相続人が農業経営を行っており、引き続き相続人が農業経営を続けていく適格者であるか、また、申請のあった農地が特例適用を受けるのに適しているかを判断していただくものです。

地区担当員から被相続人の農業従事の状況について意見を求めます。

高木地区担当、関田文吉委員。

関田委員 報告いたします。

被相続人につきましては、生前、農業に従事していたことを報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決をいたします。

適格者と認定し、適格者証明を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、相続税の納税猶予に関する適格者証明を発行することに決定いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時50分)